２００５年3月１５日

ジブラルタ生命労働組合　組合員の皆様へ

労金取引における個人情報の共同利用にあたって

ジブラルタ生命労働組合
中央執行委員長　樋口広寿

2005 年 4 月 1 日より「個人情報の保護に関する法律（略称：個人情報保護法）」が完全施行となります。個人情報取扱事業者に対し、厳格な取扱いを求めることで、個人の権利保護をはかることが、この法律の趣旨です。ジブラルタ生命労働組合においても、この立法趣旨および厚生労働省による「個人情報の適正な取扱いを確保するために労働組合等が講ずべき措置に関する指針」に基づき、組合員の皆様の個人情報の保護に対しましては一層厳格に対応していきます。

さて、ジブラルタ生命労働組合は、皆様にご利用いただいている労金取引にあたり、中央労働金庫と「共同利用」の取扱いをいたします。これは、労金の商品・サービスをご利用いただくにあたり、賃金控除等の皆様の利便性を保ちながら、個人情報保護法に基づく適正かつ安全な個人情報の管理を行っていくためのものです。具体的には以下のとおり皆様の個人情報を、継続的な取引に必要な範囲で、中央労金と共同利用しています。

［利用目的］

会員団体（労働組合等）の組合員等が、労働組合を通じて労働金庫の預金商品、貸付商品、投資信託、有価証券その他の金融関連サービスを利用するため、並びに労働金庫および会員団体（労働組合等）が労働金庫の各種商品の案内をするために利用することとします。

なお、共同利用の目的および共同利用する個人情報の項目の詳細については、裏面に記載されています。

〔共同利用の基本的な考え方〕

・会員団体（労働組合等）…労働組合活動等の一環として自主的な福利共済活動を行っています。
・労　働　金　庫……会員団体（労働組合等）の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、労働者の経済的地位の向上に資する事業活動を行っています。

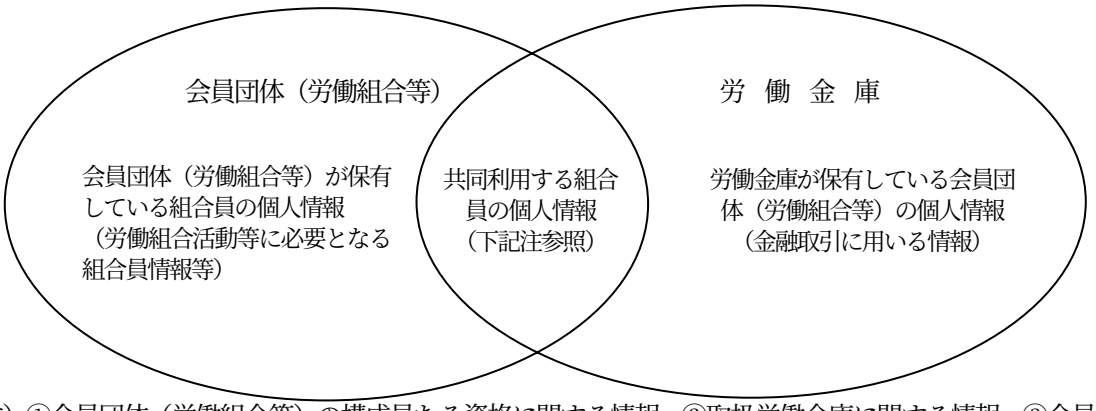

（注）①会員団体（労働組合等）の構成員たる資格に関する情報、②取扱労働金庫に関する情報、③会員団体（労働組合等）を介した取引に必要な情報が該当します。

［当該個人データの管理について責任を有する者の名称］

［所在］東京都千代田区神田駿河台 2-5　　［名称］中央労働金庫
但しジブラルタ生命労働組合においても管理責任者を設置し、共同して適切な管理を行う。

ご不明の点はジブラルタ生命労働組合　書記局（TEL０３－５５０１－６５７３）までお問い合わせ下さい。

共同利用する個人情報のデータ項目と利用目的

共同利用する項目	利用目的	
	労働金庫	会員団体（労働組合等）
（1）会員団体（労働組合等）の構成員たる資格に関する情報		
① お名前 **② 所属会員及び勤務先** **③ 職場番号** **④ 職場名** **⑤ 職員番号**	取引の相手方が利用資格を有すること（会員団体の構成員であること）を確認するため並びに労働金庫の提供する預金商品及び貸付商品その他の金融関連サービスのご案内のための情報	労働組合活動等の一環として取り組む自主的な福利共済活動のための労働金庫取引における利用者の利用資格を有すること（会員団体の構成員であること）を管理するための情報
⑥ 住所 **⑦ 郵便番号** **⑧ 生年月日** **⑨ 電話番号**	取引の相手方の本人確認のため並びに労働金庫の提供する預金商品及び貸付商品その他の金融関連サービスのご案内のための情報	
（2）取扱労働金庫に関する情報		
① 取扱店	労金利用者の取扱店を特定するための情報	自主的な福利共済活動のための労働金庫利用における利用者の取扱店を特定するための情報
② 顧客番号 **（労金をご利用されている方が各自お持ちの番号です）**	労金利用者を特定するための情報	自主的な福利共済活動のための労働金庫利用において、組合員からの求めに応じて取引内容を労働金庫に問い合わせるための情報
（3）会員団体（労働組合等）を介した取引に必要な情報		
① 賃金控除金額	会員団体（労働組合等）の労金利用者の賃金控除による入金金額を管理するための情報	会員団体（労働組合等）の構成員のうち労金利用者が会員団体（労働組合等）に対して、預金および貸付の返済金を賃金控除することを依頼し、会員団体（労働組合等）はその賃金控除事務を管理するための情報。（会員団体は賃金控除を事業主に委任）
② 賃金控除の対象となる 預金、積金、貸付の有無及び口座番号	賃金控除による入金金額の控除科目ごとの内訳を管理するための情報	賃金控除額についての控除科目ごとの内訳を管理するための情報 自主的な福利共済活動のための労働金庫利用において、労金利用者からの求めに応じて労働金庫に問い合わせるための情報
③ 預金、積金の入金日及び貸付返済日、返済金額の変更に係る項目	毎月入金日及び貸付返済日を管理するための情報 返済金額の変更情報は、正しい賃金控除金額を管理するための情報であり、変更があった場合はその内容を会員団体（労働組合等）に提供する必要がある。	毎月入金日及び貸付返済日は、賃金控除した資金の送金事務を管理するための情報 返済金額の変更情報は正しい賃金控除事務を管理するための情報（会員団体は賃金控除・送金を事業主に委任）
④ 預金、積金の契約内容（契約回数、払込済回数、満期日） **⑤ 貸付の契約内容（契約回数、払込済回数、最終期日）**	賃金控除からの入金金額を管理するための情報	労金利用者から依頼を受けた賃金控除事務をするために控除期間を管理するための情報